

令和8年度 道徳教育の全体計画

宮城県古川高等学校

関係法令

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・宮城県教育委員会施策

学校の教育目標

健全な心身の育成
質実剛健の精神を涵養し、清麗にして健全な品性を備えた互いに信頼し合う誠実な人間を育成する。

真理の探究
学問尊重の気風を興し、自発的学習意欲を高め、謙虚に真理を探究する態度と適正な判断力を養う。

主体性の確立
自主自律の精神を養い、自己の能力の伸長に努め、広く社会に貢献できる人材を育成する。

道徳教育の推進体制

各教科・科目に関する指導
(教務部・教科主任)

総合的な探究の時間に関する指導
(進路指導部)

特別活動に関する指導
(生徒指導部)

社会の要請、地域や生徒の実態等

大崎地方の拠点校である。志の高い生徒と保護者の願いを具現化するため、関係機関等と連携し、自転車マナーアップ運動、学校周辺清掃活動を行事として取り組み、協力し合い道徳的体験活動を推進する。

学年の重点目標

- 1 学年 学習習慣を確立して確かな学力をつけるとともに、学習、部活動、学校行事へ主体的に参加することで、自己実現達成の基礎づくりとコミュニケーション能力の育成を目指す。
- 2 学年 課題解決能力を高めるとともに、コミュニケーション能力とリーダーシップの育成を図る。
- 3 学年 生徒の進路希望に合わせて広い視野を持たせ、その達成に向けて学力の向上に努めるとともに、最上級生として何事にも主体的に取り組み、人間的な成長を促す。

生徒の活動全般について
(生徒指導部)

家庭・地域との連携について
(総務部・保健部)

学校図書・メディア・情報について
(図書情報部)

異校種連携について
(進路指導部・教務部)

道徳教育の重点目標

- ①健全な品性を備え、互いに信頼し合う誠実な人間を育成する。
- ②自己の課題や目標を定め、その探究心を養う。
- ③規範意識や実践力を高め、社会に貢献できる人材を育成する。

各教科・科目・総合的な探究の時間・特別活動における関連

国語

多くの文章に触れることで、論理の構成や展開の仕方を把握し、その上で公正かつ適切に判断できる力や表現力を養う。

数学

基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め、事象を数学的に考察し表現する能力を高めるとともに、道徳的判断力を育成する。また、それらを積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育て、工夫して生活や学習をしようとする態度を養う。

地理歴史

日本や世界の歴史・生活・文化・環境について理解を深めることにより、個人と社会の関わりについて適切な理解を図る。また、確かな価値判断のもと、国際社会の中で主体的に生きるための人間性を養う。

公民

現代社会の諸問題、先哲の考えに理解を深めることにより、人間としての在り方・生き方について洞察する。また国家・社会の一員として適切な判断ができる人間性を養う。

理科

人間と自然との関わりの中で、生命に対する畏敬の念を持ち、自然や崇高なものを大切にしようとする態度を養う。また、人間と人間のふれ合いをとおして自他を敬い、共に望ましい人格形成に努める態度を養う。

芸術

芸術における見方・考え方を働かせ、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を育む。

家庭

家族、家庭と社会との関わりについて理解を深め、人間として生涯にわたって自立した生活の営みを送ることのできる能力と実践的態度を育成する。

保健体育

現代の健康問題や新しい時代における健康のあり方について学習し、心身の健康を大切にしながら現代社会を主体的に生きていく力と豊かな心を育てる。また、各種の運動を通して、楽しさや喜びを味わうとともに、公正・協力・責任といった態度を養い、他者を尊重する心や、たくましく生きるための力と体力を育成する。

情報

情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解させ、情報社会の発展に主体的に寄与する能力と態度を育てる。

外国語

外国語をとおしてコミュニケーション能力を総合的に育成し、多様なものの見方や考え方を養い、豊かな心情を育てる。また、広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める。

総合的な探究の時間

友人と協力して地域や社会の課題について考え、その解決策を地域の人との交流や書籍・インターネット上の情報を参考にしながら探究活動を行い、考えた内容を口頭で他者に伝える力を養う。また、探究活動をとおして、自分の興味があることを深めつつ、自己の在り方生き方を考えるきっかけとし、将来、どのような役割を担って社会に貢献するのかについての考察を深めさせる。そして、進路志望先となる学部学科や職業分野と結びつけて考え、自分の進路を主体的に選択できる力を高める。

特別活動

集団活動をとおして、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

特色ある教育活動や体験的活動との関連

【学校行事】

築館高校との定期戦をとおして目標に向かって努力する自主的実践的態度を育てる。文化祭・体育祭をとおしてコミュニケーション能力の向上や責任感、連帯意欲の涵養に努める。

【被災地研修】

東日本大震災による被災の状況と復興の現状を視察することで復興を担う当事者としての自覚と意欲を高め、将来の地域社会に貢献できる生徒を育てる。

ホームルーム活動

学校生活をよりよくするために、LHRや生徒総会等の生徒会活動をとおし、生徒自身が主体的自発的に課題を見だし、解決するための話し合いや合意形成、役割を分担して協力するなどの活動を実践させる。

家庭・地域との連携

家庭や地域社会と学校が連携・協力し、学校から広報活動等や体験活動の推進によって、子どもたちの生活習慣の確立、規範意識の醸成、道徳的価値観の形成等を図り、郷土の自然や文化を愛する心や社会の発展に力を尽くそうとする態度を育てる。

異校種との連携

第1学年と第2学年において“生き方”、“在り方”を考えていく一環として《大学出前講座》を実施し、将来の“夢”、“志”へ向けて自己を見つめ、何を目的として何を学ぶのかを考えさせる。また、各教科の授業研究等における関連で、小中学校等との連携を構築する。